

令和6年第3回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和6年9月10日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（8名）

1 番 漁 野 尚 登 君	2 番 森 岡 茂 夫 君
3 番 海 野 好 詔 君	5 番 久 原 拓 美 君
8 番 筋 師 光 博 君	9 番 花 村 計 君
10 番 水 谷 育 生 君	11 番 福 田 忠 由 君

欠席議員（2名）

6 番 塩 崎 伸 一 君	7 番 三 原 勝 利 君
---------------	---------------

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁 野 チエミ 君	書 記 松 本 悟 君
----------------	-------------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町 長 三 軒 一 高 君	副 町 長 漁 野 洋 伸 君
会 計 管 理 者 執 行 貴 弘 君	総 務 課 長 由 谷 陽 久 君
総務課企画員 久 保 亨 一 君	総務課副課長 森 本 直 樹 君
総 務 課 主 査 和 田 正 希 君	住民福祉課長 下 津 公 広 君
住民福祉課企画員 稲 藪 江 美 君	住民福祉課主幹 水 谷 由 美 君
産業建設課長 山 下 真 一 君	産業建設課副課長 井 上 正 哉 君
くじらの博物館長 稲 森 大 樹 君	くじらの博物館副館長 中 江 環 君
教 育 長 山 本 真一郎 君	教 育 次 長 脊 古 景 君
教育委員会主幹 櫻 井 敬 人 君	教育委員会指導主任 漁 野 文 俊 君
代表監査委員 宇 下 和 宏 君	

○本日の会議に付した事件

日程第19 認定第 1 号 令和5年度太地町一般会計歳入歳出決算

日程第 2 0	認定第 2 号	令和 5 年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算
日程第 2 1	認定第 3 号	令和 5 年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算
日程第 2 2	認定第 4 号	令和 5 年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算
日程第 2 3	認定第 5 号	令和 5 年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出 決算
日程第 2 4	認定第 6 号	令和 5 年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算
日程第 2 5	認定第 7 号	令和 5 年度企業会計太地町水道事業会計決算
日程第 2 6	議員派遣の件	

△開 会 午前９時００分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

△日程第１５ 認定第１号

○議長（福田忠由君）

昨日より審議中の認定第１号、令和５年度太地町一般会計歳入歳出決算について、町長より答弁の訂正の申出があります。説明願います。脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

昨日、海野議員のほうからご質問いただきました、子どもの居場所づくり推進事業補助金の中で、学童保育の登録人数を８０名と答弁させていただいたんですけども、正しくは７２名ですので訂正させていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

お諮りします。ただいまの申出のとおり、訂正を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、町長より申出のとおり訂正することに決定いたしました。次に、商工費について質疑を行います。１１８ページから１２５ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

１２３ページの工事請負費、夏山園地整備工事（その１）、（その２）、これの説明をお願いします。それと、夏山の猫はどうなっとんのか、ちょっとそれも聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、１２３ページの夏山園地の整備工事（その１）に係る部分なんですけども、これ二つありまして、まず、夏山の舗装前の縁石の工事させていただいた部分、その縁石工と、あと、舗装工事の分の設計になるということで、合計がこの額になっております。（その２）のほうは、夏山の上へ上がっていく園地の下に、ちょうど昔、旧の取り壊したトイレのところあったんですけど、そこの坂道を直させていただいて、その工事の分なんですけども、ですので、１のほうは上の分、２のほうは下のほうの分ということで工事させていただいて

おります。さらに猫のほうなんですけども、この前も見に行ったんですけど、やっぱり餌をあげている方がおりまして、結構まだいっぱいいるような状況でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ夏山園地の整備、これあの坂を直したんです。しばらく行ってないんやけど。あの坂を、電信柱があったんで移動したんですか。ちょっと行ってない。猫に餌をあげてる、やっとなる人たちに注意はするんですか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、坂、スロープのほうなんですけども、前トイレあったところを壊して、ちょっと土を埋めたりして上がれるようなところをさせていただきました。その場所とはずれるんですけど、電柱はずらしたのはもうちょっと先になるんですけども、それはトイレ側へ上がる、ですので上がる方向的には二つありまして、奥のほうが電柱よけたとこで、手前のほうがそのところになります。猫のほうの注意はすいません、できておりません。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3 番、海野君。

○3 番（海野好詔君）

1 2 4 ページのくじら浜公園分担金、3 0 万円なんですけれども、これはくじらの博物館から1 0 0 万円支出して、合計1 3 0 万円でくじら浜公園は運営されてるのでしょうか、令和5年度のそのくじら浜公園の歳出を見ると、4 9 3 万5, 9 1 2 円となっております。これは繰越金をほぼ使い果たしているんだろうなと思うんですけども、この4 0 0 何十万円、くじら浜公園で一体何、くじら浜公園は一体何をするとところなのかということがまず1 点です。そして、繰越金が今度は6 9 万7, 9 4 3 円となっております。それで、両方足して、約2 0 0 万ぐらいの予算になってしまうかなと思います。過去にこれ、私が若い頃はくじら浜公園、役場、そしてくじらの博物館、植物園があるとき、植物園からお金を出し合って観光客誘致とか、いろいろな活動をやっていた記憶があります。予算も結構多かったんですけども、現在、このくじら浜公園としてどういう事業をやっているのかということを知りたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

くじら浜公園がどういった事業内容で運営されているかということについてですけれども、主に旅行業者等の観光PRのほうをさせていただいております。主に旅費で使うことが多いんですけれども、そういった出張を通して旅行業者に太地あるいはくじらの博物館、PR活動させていただいております。あとは駅構内で実際に通行人とかにPR活動することとかもございます。また、それに必要な冊子類ですとか、そういった作成にも使用させていただいております。この予算額につきましてですけれども、コロナ禍でそういった出張をなかなか行きにくい状況でして、繰越金が一時多く残っている状態でありました。それを令和4年度、令和5年度の負担金というのを微調整しながら運営させていただいております。当初予算、令和6年度の当初予算ではある程度行動規制もなくなり通常の営業ができるようになりましたので、6年度には負担金を戻させていただいているというような経緯がございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

令和5年度で493万5,912円、恐らく支出してるんじゃないかなと思うんですけれども、これは結構突出してる額かなと、単年度にしてはね。だから、そこら辺何に使ったのかということと、この観光客誘致、目には見えないと思うんですけれども、また、やはり宣伝をしていかないと駄目なんでしょうけれども、この誘客についての効果がある程度見込まれたのかどうか、結果、分からなかったら分らなかったでいいんですけれども、もう少しそのことについても考える余地があるのであれば、またいろいろな従来どおりのやり方じゃなくて、ほかのことも検討してみたらどうかというように思うんですけど、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

令和5年度が493万5,250円ということでして、コロナ禍前につきましては、くじらの博物館から500万円、一般会計から30万円という形で、大体単年度で530万円の実績がございます。なので、令和5年度につきましては行動規制がなくなって、正常どおり、今までコロナ禍前の営業が、事業が執行できたというふうに考えております。その中で、旅行業への営業活動等でご説明させていただきましたが、その一部に海外もございます。例えば香港の旅行会社へのPR活動というのもさせていただいております。その会社からは年間四、五千人お越しいただける機会をつくっていただいております。そういったことで、こういった営業活動が身になっているというふうにも考えております。ただ、議員さんおっしゃるとおり、このPR活動がどういうふうにツアー組んでもらえたりとか、旅行業者に来て

もらえたり、一般のお客様に来ていただいたり、そういった結果がどう結びついているかというのは分かりにくい部分があります。ですので、この1年ぐらいですけれども、どの旅行業者に営業に行って、どの旅行業者から来てもらえたかというのを記録を取るようにいたしまして、それを1年、2年積み重ねていながら営業方法とか営業の行き先というのを、これから改善していきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

123ページの工事請負費、夏山の公衆便所取壊工事、これ見た目の坪数からいくと非常にお金がかかったなと思うんですけど、まず、構造が何だったのかということ、それから入札をやったのかどうか。あと、その下の便所の紙巻器の取替えで6万幾らとなってるんですが、これはどういう立派な紙巻器だったのか教えてください。以上、2点です。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

公衆便所、123ページの夏山公衆便所取壊工事なんですけども、こちら構造が外壁が補強コンクリートブロック積み造で、平米的に67.67平米となっております。こちら123ページの委託料の上のほうですね、夏山公衆便所取壊工事設計監理業務委託ということで、業務発注しまして、それで積算していただいた取壊しに係る費用の設計書をもとに発注させていただいたものであります。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

紙巻器のほうなんですけど、当初つくったときにトイレトペーパーを確保していく、ストックをつくるころの、恐らく大体横についてる部分があると思うんです。それをつけ忘れていまして、それを各ところにつけたんですけど、金額がちょっと僕らもその適正な価格というのは分からないんですが、ペーパーのストックのホルダーになるもんをつけさせていただいたという工事でございます。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

答弁漏れなんですけど、その解体工事、トイレの解体工事は入札を行って何社参加したか、あとで調書もください。それから、紙巻器、想像なんですけど、今つけ忘れたと言ったでし

よう。だから、一部できてる建物の改造が必要だったんじゃないかなと思うんですけどね。紙巻器の金額としては、もうべらぼうに高いもんですからね。その辺もし分かれば教えてください。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

すいません、答弁漏れ申し訳ございません。公衆便所のほうなんですけども、入札しておりまして、こちらまた後ほど執行調書のほうを提出させていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

紙巻器のほう、すいません、ちょっと確認させていただいて、後で報告させていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

商工費について、質疑を終わります。次に、土木費について質疑を行います。１２５ページから１３３ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

１２８ページの近畿自動車道紀勢線すさみ那智勝浦間建設促進協議会ですか、これにかけて、すさみ南から串本の工事が非常に遅れるみたいに書いてあったんですけども、ネットで見たんですけども、これいつ頃開通の予定か分かっているか教えてください。それと、１２９ページの委託料、平見地区排水関係調査業務委託料ですね。令和４年にも３６３万計上されてたんですけども、これについての説明もお願いします。それから１３０ページの急傾斜保全事業、県事業負担金７７万２，０００円、これどこをやったのか。３点か、４点かお願いします。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

まず、１２８ページのすさみ那智勝浦建設促進協議会の絡みで、すさみ串本道路の進捗なんですけども、こちら議員さんおっしゃられるとおり、橋梁の下部工事、橋脚の工事してる時に掘削した際に硬質岩、硬い岩が出てきて、また、それがひび割れしていたこと、それ

らが多数存在、出現したことによって工法の検討等を行っておるということで、もともと令和7年春開通予定やったんですけども、今のところ、現在、開通時期がちょっと見通しのたっていないというか、計画変更をしているということで、日数的にはちょっと今のところ提示はない状態となっております。続きまして、平見地区排水関係調査業務なんですけども、こちら平見地区の大垣とか先平見地区、5年度でさせていただきました。こちら、平見地区において排水施設台帳等がないもので、それが整備する関係で道路側溝の流下能力等も確認しまして、排水計画の検討と、またその対応策について調査してもらったものとなっております。続きまして、130ページの急傾斜事業、県事業負担金、こちらなんですけども、一つ目が小規模土砂災害対策事業負担金ということで、旧兒玉邸の裏山、こちら事業費が520万の10%で52万円、もう一つが急傾斜地崩壊対策事業負担金ということで、こちらの小学校の下の清涼庵のところです。昔、旧清涼庵の水源地があったところなんですけど、その裏山が去年の台風で崩れたことによるもので、こちら測量事業費等で1,010万円の事業費に対しまして、2.5%の25万2,000円の負担金となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

129ページの道路改良費の中の12の委託料、平見1号線道路改良予備設計業務委託料ということで、572万計上していただいて、予算消化していただいたということは設計が終わったのかなというように考えます。この経緯は、私一般質問して、町長はそれを理解してくれて、今後、工事を進めていきたいというような返答をいただきました。この設計が終わって、その次にどういう、着工までにどういうことをやっていくのかということをも1点聞きたいのです。恐らく全部の設計が終わって着工するとなれば、それが費用的にどれぐらいかかるのか。また、何年から着工していくのか。工事、単年度でできるのかということをも、一般質問でも詳しく聞きたいと思うんですけど、議案外になる部分もありますんで、そこら辺のところで言える部分で言っていただいきたいなと思います。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

129ページの平見1号線道路改良予備設計業務なんですけども、こちら予備設計終わしまして、今回、予備設計というのは図面上で線形をある程度決めるというところの予備設計となっております。その後、詳細設計、現地測量等を行いまして、その後、工事に用地の取得等を含めて工事に入っていくことになろうかと思います。一応、その概算、今のところの概算事業費では10億円はかかるということで、見積もられております。こちら、現在、歩

道等は今の道、歩道等ないんですけども、歩道を整備させていただくつもりで計画させていただいております。まだ、のり面等切りっぱなしの切土の自然ののり面となっておりますので、そののり面对策等も含めて計画させていただいております。今後の予定なんですけども、現在、いろんな財政状況等あると思うんですけども、令和11年頃からいろいろ着手、そういった測量等していくのかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

大体分かりました。それで、令和11年度と担当のほうから言われてますけれども、町長、副町長の中で、令和11年度という考えなのかですね。もしここで言えなかったら一般質問で聞いてもいいんですけども、一般質問のほう詳しく突っ込んで聞くとするんで、そこら辺準備しておいていただきたいと思うんですけども、11年度といえば、あと5年ですね。そうすると、町長もう一回任期やってもらおうということになりますし、そこら辺がどうなのかなということもあると思います。一般質問で、全てそういうことも聞かせていただきますんで、そこら辺、もう今回ここで終わりたいと思います。答えてくれるんですか、一般質問でまた言いますけど。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時22分

再開 午前9時25分

○議長（福田忠由君）

再開します。ほかに質疑ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

129ページの備考の上から2行目の燈明梶取崎線の舗装の説明をお願いします。その下の、今、海野議員が質問した、平見1号線、これには私も何度も関わって県へ行きましたが、あのとき水谷邸の新築がレッドゾーンに入ってるから認められないということで、私もびっくりしたんですけど、あのとき井上さんにも一緒に県に行っていていただいてますが、あのときのレッドゾーンの根拠が、1号線の間知ブロックに亀裂が入って非常に危険な状態で、これを崖とみなすというふうに県が言ったもんですから、1年間にわたって何度も県と話し合いました。でも結果、とにかくあれは危険な状態だというふうに今、県の見解はそうなっておりますが、今回の予備設計の中であの道路の評価はどういうふうになってるんでしょうか。それを教えてください。それから、132ページの備考の一番下、太地公園の公衆便所の改

修と燈明崎公園の公衆便所の改修、この説明をお願いします。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

まず、129ページの燈明梶取崎線舗装修繕工事なんですけども、こちらは、燈明崎から梶取崎まで向かう遊歩道あるんですけど、そちらの土系の舗装、以前からあるんですけども、その一部、約100メートルなんですけども、舗装面積が304メートル、そちらの真砂土舗装、修繕させていただいたものとなっております。続きまして、同じく129ページの平見1号線道路予備設計業務なんですけども、こちら議員さんおっしゃっていただいた部分について、過年度の間知ブロックとなっております。こちら、評価というかそこも道幅的には確保していく予定でありますので、その辺の擁壁のやりかえというんですか、そういったことも計画の中に入っております。続きまして、132ページの太地公園公衆便所改修工事と、燈明崎公園公衆便所改修工事なんですけども、こちらの当初、屋根のところに両方ともなんですけど、ひび割れしておりまして、そこから雨水の浸入ありました。防水塗装を屋根と破風部にかけてさせていただいたこと、また、太地公園においては、チャイルドベビーベッドというんですか、オムツ交換台、あれを設置させていただきました。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先ほどの平見1号線、拡幅されることによって間知ブロックが壊されるということなんですけど、井上さんはまだ若くてこれから将来もありますので、これを機会に、やっぱり県と協議をして、やっぱり経験知識を深めていただきたいと思います。一方的に、間知ブロックが危険だというふうな判断というのは私は大きな疑問があります。あれの根拠は、構造計算ができない、いわゆる経験値でしか判定ができないということで県は危険だと言っておりますが、もうあれが積まれてから私がまだ幼稚園ぐらいのときですから、60年ぐらいたっております。その60年の実績をどう評価するかというのを、やっぱり私はこれ重要な問題だと思っております。太地にはまだ湾内にも間知ブロック、石積、江戸時代の石積も残っております。それを一方的に構造計算ができないがために危険だというのは、私はやっぱり基礎自治体の職員としてきちっと県と話し合いをしていただきたいと思います。その辺いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

今、議員さんおっしゃったように、ちょっとこれまでそういったところ、勉強等できてないんですけども、今後、そういった箇所もあると思いますので、ほかにも。県に聞くなり、いろいろ設計士に聞くなり、勉強させていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

大変しつこくて申し訳ないです。我々のこの主張が通って、国土交通省は鉄筋コンクリートの橋脚と石積の橋脚がどの程度、力学的に優劣があるかという実験を既にやっております、東日本大震災の後。これはY o u T u b eでも、国土交通省は公開しております。ぜひ一度検索して見てみてください。結果的に石積の強度が非常に想像してたよりも強いということで、今、一部新幹線の橋脚は石積でつくられておりますので、この辺もぜひ見ておいていただきたいと思います。これは要望です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

土木費について、質疑を終わります。次に、消防費について、質疑を行います。133ページから137ページです。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和5年の消防団員数をお願いします。それと、136ページの18節の消防救急デジタル無線協議会負担金、これが115万5,669円の増ということで、その説明をお願いします。それから、137ページの備品購入費、ドライブレコーダー、これ何台分なのか。その2点だけお願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

はじめに、消防団員数でございます。令和6年3月31日現在の人数ですけども126名となっております。136ページ、負担金、下から三つ目、消防救急デジタル、こちら増の理由なんですけども、このシステムの保守管理業務であったり、再整備に係る実施設計業務の経費、これの市町村負担金が発生しましたので、ちょっと昨年よりも増となっております。137ページ、備品購入費、ドライブレコーダー、こちら2台分となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ドライブレコーダー、これ取付費入れてですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

取付費も込みです。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

消防費について、質疑を終わります。次に、教育費について、質疑を行います。137ページから163ページです。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

138ページの教育委員会、これ交際費というのが3万80円、これの説明をお願いします。それと、141ページの負担金補助及び交付金の6番目、太地町教育研究会助成金、32万円、これ、教育委員会のメンバーちょっと教えてほしいんですけども。それから、一番下の生徒通学費補助金、これ何人分なのかですね。定期分やと思うけど。それから、小学校の生徒数、令和5年度の小学校の生徒数。それから、142ページの一番上、自治体国際化協会負担金、10万250円。報酬、1,243万9,528円、これ何名分で、その内訳を、金額の内訳じゃなしに人の内訳をお願いします。それから、143ページの、需用費の下から2番目の校舎等修繕費、170万8,570円。147ページも毎年聞いている、社会見学バス借上料と卒業遠足バス借上料、それからその下の卒業遠足入場料ですか。それから、中学校のまず生徒数もお願いします。149ページの校舎校具等維持修理費、256万4,445円の説明もお願いします。あとは、150ページの工事請負費、屋根瓦改修工事。それと、151ページの下から2番目、生徒派遣費助成金、30万1,424円の説明をお願いします。それから、152ページの社会見学バス借上料と卒業遠足バス借上料、それと施設利用料。それから、153ページの一番下、フィルム借上料、何を借りたのがですね。それと、154ページのくじらの博物館事業会計繰出の700万円。それと、155ページの旅費、町歴史資料室調査旅費。156ページの下から2番目の柱松製作委託料58万8,500円。それと、157ページの使用料及び賃借料のバス借上料、27万2,870円。それと、ここにまた月額利用料が出たあるんですけど、公衆無線LAN月額利用料、29万6,164円、これも年額ですよ。それから、工事請負費の非常用照明改修工事、60万5,

０００円。１５８ページの成人式費用、２万８，５００円、すごいせこいんですけどもいつどこでやったのかですね。新教育長の意見もちよっと聞かなあかんの、成人式について。それと、１６３ページのスポーツ振興児童生徒派遣費、１７万８，２７２円の内訳をお願いします。成人式はまた、一般質問で聞きますんで。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

私からは１５４ページ、くじらの博物館事業会計繰出、７００万円についてご説明させていただきます。くじらの博物館の所管が教育委員会ということで、補助金を一旦一般会計で受けて、そこから教育委員会からくじらの博物館に繰り出していただくということでいただいております。使い道としましては、こちら令和３年度から続いております、売店プレミアムクーポンの配布事業に使わせていただいております。７００万円全てそちらの事業となります。以上です。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

私のほうからは、１４２ページをご覧ください。自治体国際化協会負担金ですけれども、これはいわゆるクレアと言ってる団体で、ＡＬＴの派遣をする団体ですし、ほかにも自治体化、国際化協会といいますから、いろいろな国際交流の外務省の外郭団体のような形になるんでしょうか、ＪＥＴプログラムを主催している団体ですけれども、ＡＬＴを太地町が受け入れたり、それから、その人が、受け入れるときには、あるいはその受け入れる国によっての例えば渡航費なんかが変わってくるんですけれども、そういうものが全国で平均化されてその年の太地町の負担金が決まるということになりますので、ＡＬＴが来る年なんかはこれが上がるとか、遠いところから来ると少し上がるとか、そういうことはあります。そういうものです。それから、１５５ページをご覧ください。町歴史資料室調査旅費ですけれども、令和５年度の主なところを説明させていただきます。この年は、第２回和歌山人会世界大会というのがありまして、それに関連するものが多かった年です。６月２３日から２６日にかけて、日本移民学会年次大会が千葉市内で開催されました。そのときに、和歌山大学、和歌山県立近代美術館、それから太地町歴史資料室などが発表、年次大会で発表することになりましたけど、そのときの出張ですね。それから、７月１３、１４には、これもやはりそれと関連するんですけれども、文化庁の補助を一部受けながら、ここ数年そういった移民の歴史というんでしょうか、そういう研究が続いてるんですけれども、海外から、アメリカからいらっしゃった人をご案内する関係で大阪市に出張し、その間、大阪・和歌山、それからこの

太地、新宮に至るまでのいわゆる海外出稼ぎが非常に盛んだった浦々のご案内をした、そのことがありました。それから、県人会世界大会記念シンポジウムというのが田辺市で開催されたのが10月7日です。それから、県人会世界大会が和歌山市で10月、8、9に渡って開催されました。11月15日にはブルームの学校の関係者、彼はブルーム博物館の研究者でもあるんですけども、彼がいらっしゃってオーストラリアの研究資料が集まっている追手門学院大学、大阪の茨木市の追手門学院大学に参りました。そういったところが主なものです。以上です。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

138ページをお願いします。この中の交際費なんですけども、白馬村を訪問する際に、ミカンを持っていくのでそれで使わせていただいております。141ページの教育研究会なんですけども、小・中・こども園の先生で構成しております40人となっております。生徒通学費補助金なんですけども、実績は37人となっております。小学校の児童数なんですけども、令和5年5月1日現在で1年生20名、2年生18名、3年生19名、4年生15名、5年生19名、6年生14名、計105名となっております。142ページの報酬なんですけども、用務員が1名、支援員が4名、給食調理員が3名となっております。143ページをお願いします。校舎等の修繕ということで修理が何か所もあるんで、主なものを説明させていただきます。校長室や教室の空調機器の修理であったり、玄関入口ドアの修繕、天井から漏水ありましたんで、そういった修繕とか、プール、体育倉庫の修繕などとなっております。147ページをお願いします。こちらの社会見学バス借上料であるんですけども、こちら、郡市音楽祭へ行くときに使わせていただいております。卒業遠足バス借上料なんですけども、これ白浜のアドベンチャーワールドへ行くときに使わせていただいております。入場料なんですけども、アドベンチャーワールド入場料となっております。中学校の人数なんですけども、令和5年5月1日現在で、1年生が3名、2年生が16名、3年生が6名、計25名となっております。149ページの修理費のほうなんですけども、これも数が多いので主なものをご説明させていただきます。ちょっと雨漏れに対応するための防水シートの張替えとか、自動火災報知器の修繕、避難誘導灯の修繕などとなっております。150ページをお願いします。工事請負費の屋根瓦改修工事なんですけども、台風によって瓦飛ばされてしまったんで、その修繕工事、改修工事を行っております。152ページをお願いします。社会見学バス借上料なんですけども、こちらは潮岬にある南紀熊野ジオパークセンターのほうへ行っております。卒業遠足バス借上料なんですけども、こちらは長島スパーランドのほうへ行っております。その下の施設利用料なんですけども、郡市音楽祭の際に丹鶴ホー

ル使用しております、そちらの利用料となっております。153ページのフィルム借上料なんですけども、こちらは「長ぐつをはいたネコと9つの命」というのを上映というかしております。156ページをお願いします。柱松委託料なんですけども、こちらその柱を立てる際に、土台というか、そういうのがあると思うんですけども、そちらを製作するための委託料となっております。157ページの公衆無線LAN月額利用料なんですけども、これも漁野議員のおっしゃるとおりですので、今後、訂正していきたいと思います。工事請負費の非常用照明改修工事なんですけども、非常用のあれをLED対応するために工事をしております。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

私のほうからは、151ページの生徒派遣費なんですけれども、中学校の部活動でテニス部の派遣をしております。157ページのバス借上料なんですけど、公民館の春秋の遠足ということで、春は北山村に、秋は和歌山城と県立美術館に行っております。158ページの成人式なんですけれども、昨年8月15日に開催予定だったんですけれども、台風による警報が出たために開催できませんでした。でも、その準備段階で用意はしてあったので、ちょっとこの金額が残っています。スポーツ派遣費なんですけど、スポーツ少年団の派遣に使ってます。最後のスポーツ派遣費なんですけど、中学校のテニス部の新人大会の費用で使ってみました。訂正します。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

まず、155ページ、今、漁野議員も質問したと思うんですけれども、町歴史資料室調査旅費ということで14万5,334円計上されてます。私も、これ当初見たときに本来の歴史資料室の委員の調査旅費かなと思ったんですけれども、今、櫻井主幹のほうからの説明では、移民とか、いろいろな形での旅費やということなんですけれども、果たしてこの名目が、櫻井主幹がいった、一部あると思うんですけども、果たしてこの名目が正しいのかなっていうような気がします。だから、行くなとは言わないんですけれども、あまり説明的には分からないような計上の仕方かなと思うので、そこら辺、今後やっぱり検討していったほうがいいんじゃないかなということがまず1点です。それと、柱松なんですけれども、156ページ、これ私も予算審議の中で参加して賛成はしたんですけれども、この前教育長はかたくなに盆行事はやらない、やらないという中で、柱松の作製委託料が出て使われたということは、ちょっとどうなのかなと、やらないもんだったら要らないんじゃないかな、費用も使うのも

おかしいんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の考え方を聞きたいと思います。
2点です。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

私も調査研究ばかりしたいんですけども、いろんなところにいろんな係を担当してますので、ただ私の旅費の名目はこれだけになってますので、やはり、担当職員のほうと話し合っ
て、適切な名称を検討していきたいと思います。ありがとうございます。失礼します。はい、
以上です。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

柱松につきましては、これ令和5年の予算の決算書です。昨年の段階で、令和6年度にやるかやらないかという検討してる中で、その柱松のその土台の部分の確認を消防団と大工さんと一緒に行ったところ、3年以上放置しちゃったんでシロアリに食われてもう使えなくな
ってたんです。やるやらないという検討をしてる中で、新年度につくると間に合わない恐れ
があったので、昨年度の予算でこれつくらせてもらって、検討する材料としてつくってお
ります。ですから、この予算を執行した段階では、やるやらないはまだちょっと不明の部分
があったんで、できるように準備をしてやったということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに。海野君。

○3番（海野好詔君）

私はぜひやっていただきたいという立場で考えてるんですけども、盆行事はやらない、
宗教行事だからやらないという前教育長の答弁ですよね。この柱松というのは、これ、お寺
という考え方が強いんじゃないかなというように思いますよね。それで今、前次長のほうか
ら、そういう柱松やるか、やらないか、そのときは決まっていなかったというんですけども、
前教育長というのはかたくなに宗教行事であるからやらないと言ったんですよ。それで、い
やっていうのは、僕話が、もう辞められた方なんであれなんですけれども、つじつまが合わ
ないんじゃないかなというように思います。私はできたら、今後、新しい教育長も出てます
んで、こういうこともまた議論をしていきたいなと思うんですけども、ちょっと行政の考
え方として、行政を行う上でつじつまが合わないことが多々あるんじゃないかなというよ
うに思うんです。やっぱり、統一した見解というのが、行政が行うことですから、必要
だと考えるんですが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

一応、本年度は宗教行事を廃止して公民館主催のイベントというかな、そういう形でやる、方向がちょっとまだ、この予算執行の段階で見てなかったんで、元のとおりにするのかどうかというのも検討している最中やったんですが、先ほども申しましたように、木材なんで、何ていうかな、機械の部品を組み合わせるわけじゃないんで、木材なんで加工してからあと、乾燥期間とかそういう寝かせる期間もいるということで、ちょっと前倒しに執行させてもらってたんです。ですから、この段階ではまだどうなるかという不透明なまま、柱松やるにしても材料がなかったんで、その土台がなかったんで、もうちょっと用意しておこうという目的でちょっとつくっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

しつこいようで悪いんですけど、ほんで答弁も前教育長の考え方をどうしてもということで苦しい答弁になったのかも分かりませんけどね。じゃあイベントでやるんだったら、初精霊もイベントでやりなさいよ。そういう考え方をイベントとして持つんでしたらね、そうじゃないでしょう。だから、ちょっと考え方が僕違うと思います。今回はこれでいいですけども、次また教育長ともこういう議論をきちっとしていきたいと思いますけどね。だから、皆さんにお願いしておきたいのは、行政ですから、その場しのぎの答弁なり、特に議会でそういうようなことをやめていただきたい。一貫した答弁をやっていただきたい。私たちは前の会議録も見ながら質問もしてます。だから、そこら辺は職員の皆さん認識を持って、きちっとした答弁をしていただきたいというように思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

149ページの校舎校具等維持修繕費、これ雨漏りは体育館ですか。それと、150ページの屋根瓦の改修工事、これは保険が適用されたんですか。それと、先ほどの151ページの生徒派遣費助成金とスポーツ振興児童生徒派遣費、これは両方ともテニス部の派遣費ですか。その3点聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

149ページの修繕ですけども、校舎のほうになります。150ページの屋根瓦改修工事なんですけども、こちら保険適用となっております。151ページの生徒派遣費助成金ともう一つのスポーツ振興児童生徒派遣費、こちら両方テニス部のものとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

145ページの備考の上から二つ目、その下にも、工事請負費のところにもありますが、小学校のキュービクルの建て替え、この建て替えというのは、建物の建て替えなのか、それともキュービクルの機械そのものをやりかえるのか、それを教えてください。それから、工事請負費の太地小学校1階児童トイレ改修工事、これの説明をお願いします。それから、150ページの中学校の工事請負費の屋根瓦の改修工事というのは、これは中学校、私が育ったときの校舎と違うんですが、あれは鉄筋コンクリートですよね。この瓦というのはどこに乗ってるんでしょうか、教えてください。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

まず、145ページのキュービクル建替工事なんですけども、令和4年度にエアコン増設したんですけども、その増設部分、増設したことによってキュービクルの容量が不足したとか、そういう形になりましたので、機械を新たに更新させていただいております。児童トイレの改修工事なんですけども、このトイレの床の部分を改修させていただいております。150ページをお願いします。屋根瓦改修工事ということなんですけども、中学校、屋根瓦使ってる部分がありますので、そちらの改修工事となります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

説明でよく分からないですが、そうするとキュービクルの機械を更新したということですね。このキュービクルは、こども園の場合は外部にありますが、冷凍冷蔵庫も外部にあります。小学校は建物の中にあるんでしょうか、それとも外にあるんでしょうか。それから、150ページの屋根瓦というのは、コンクリートの躯体の上に乗っている瓦という理解でよろしいでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

キュービクルは外に置いています。中学校の屋根瓦なんですけども、鉄筋コンクリートの上に瓦を乗っけてあるということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

キュービクル、私は設計者の常識としてキュービクルは建物の中に設計すべきだと思っております。特にこの南紀の塩害の強いところで、だから、こども園ができたときに私非常に疑問だったし、冷凍冷蔵庫ができたときも疑問でした。私が設計だったら絶対にやらない。だから、今後は、ぜひキュービクル建物の中に設置するように、やはり発注者責任として、そういうことを設計事務所に伝えてほしいと思います。それから、150ページの屋根瓦の件なんですけど、鉄筋コンクリートの上に乗ってる瓦、私、議員になって常々思うんですが、特にこの学校校舎や何かが古くなってるせいもあって、非常に改修費が多いですね。こども園は新しいのに改修費が多い。これは、例えばこの照明器具を見れば分かるんですけど、切れてから交換は絶対に我々設計者はやってはいけない、前もって、前もって計画を立てて更新していくというのは、これはもう常識なんですよ。だから、壊れてから直す物すごいお金かかりますので、その辺のところは発注者責任としてきちっとやっぱり理解をしてほしいと思います。公共建築で瓦に乗っている建物は少ないと思うんですが、太地ですね。私もUターンして11年、もう毎年雨漏りの相談に乗ってくれということで、屋根へ登ると瓦の不具合というのは、100%太地の場合は塩害です。昨年やった滝の町の屋根の工事は完全に瓦の3分の1ぐらいが、1枚の3分の1がもう塩害で溶けてしまっていました。これは東北にもよく起こるんです。道路に塩をまくもんですから。だからやっぱり、公共建築にもし瓦がまだあるのであれば、塩害を防ぐための塗装があるんですね、そういったものを早めにやっておけば、この改修費の何分の1で税金の削減ができますので、その辺のところはもうやっぱりぜひ生かしておいて、心得てほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

検討していきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1点だけ、石垣記念館の入場者数だけお願いします。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

令和５年度入館者、合計１，４６１名です。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

教育費について、質疑を終わります。次に、公債費について、質疑を行います。１６３ページです。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

元金の件数と利子の件数、元金は７，９００万５，２４０円の増と、利息も３１５万４，２５０円の増ということで、これどんどん増えてくのかなと、今からね、思ってるんですけど、件数をお願いします。それから、あんまり記憶にないんですけど、一借しとるよね、これ。いつ借りたんですか。その３点お願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

まず、元金の件数なんですが、９０件です。利子のほうは１１４件です。一時借入金なんですが、２回借入れをしまして、令和５年の１２月２５日に借入れをして、これは翌年の１月３０日に返しております。２回目の借入れが３月１８日に借入れをしまして、５月２９日に返済しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

元金のほうは、令和４年に比べると５件増えておるんですけども、利子のほうは令和４年と同じということで、これはどうなったあんのかなと、増えるのは分かるんですけど、利子のほうが同じ件数なんで、これの説明をお願いします。それと、一借しなければならなくなった理由をお願いします。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

利子のほうがですね、利子については件数が同じということなんですけど、利子について

は、借入れをして、借入れをした分の次の返済期日から利子というのは載ってきますので、その分カウントしておりますので、返済が終わった部分と新規で生じた分が偶然同じだったと。元金のほうについては、据え置き部分が出てくる部分がありますので、それで元金終わった部分より増えた分がたまたま多かったという結果です。一時借入金の理由なんですけど、これ令和3年度とかにもあったんですけど、やはり、大きな工事とか大きな事業をしたときというのが、1回のお支払いの額が大きくなりますので、そのときに現金がやっぱり不足する事態が生じまして、今回、国際鯨類施設の最後の支払いが年末前、11月、12月にございまして、それがあったことにより、年末のところが不足してきたと、年度末についても、そこからの支払い、いろんな事業の支払いがありまして、入金というのが大きく地方交付税が一番大きいんですけど、それが最終が定期的にいきますと11月が最初の入金になりまして、残りの入金というのが月々の税金であったりとかになるんですけど、それは定期的に来るのは来るんですが、後の大きな入金というのが起債の借入れになります。起債の借入れが起債の借入れと特別交付税の入金であります。その特別交付税の入金、起債の借入れというか年度末になりまして、どうしてもその年度末のときはカツカツになりましたので、今回ちょっともしかしたら現金が不足する可能性があるということで、年度末にはちょっと念のため借入れさせていただきました。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

公債費について質疑を終わります。次に、予備費について質疑を行います。163ページから164ページです。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

予備費について質疑を終わります。以上で、歳入並びに歳出の質疑を終わります。ただいまより、総括質疑を行います。5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

56ページの総務関係なんですけれども、備蓄品、一番下に備蓄品購入費、250万とあります。多分これは災害のときの毛布とか食料とか、そういうの買うた分だろうと思ってるんですけども、これの明細教えてほしいと思います。この中に、3年前の6月議会で、漁野議員が質問されたときに、備蓄品の中の水はもう町で買わないというように当局からありました。本当に要らないのかと今思うんですよね。今年1月早々に大きな災害がありました。特に能登の地震の時には、水が困ってるんだということで、道も途絶えて、自衛隊の人が徒

歩で背中に水を抱えて、そこの被災した現場に届けたというような事例も新聞に載ってました。ここの地区でも、ちょうど半島ですし、同じような状況が出るんだろうと思うんですね。水がなかったらやっぱり生きていけないです、人間。これは、どうしても必要なんで、水、3年前にそう当局言われたんですけれども、これ考え直していただくわけにいかないでしょうか。それと、災害のことで、防災のことで、この中に防災訓練が載ってないんですよ。多分、何回かしてると思うんでしょうけれども、ほかの細かいことはたくさん載ってるんですけども、防災訓練したという形跡は、この事務報告にありません。本当にしてないんでしょうか。それと、同じく防災の件で、いろんな高台へ行く道を町長になって、もう何十か所か町内つけてもらってます。避難通路という格好で看板出てるんですけども、これはグリーンピアの、元グリーンピア買いましたよね。森浦区に急傾斜のをずっと駅からずっと奥地先生のほうにかけて、急傾斜のブロックコンクリートの塀があるんですけども、そこへ上っていくところもこの避難通路になってます。ところが、もう落ち葉で、落ち葉とその上に登ったら、もう雑木がいっぱい生えてきて、果たして上っていても活用できるのかというようになってます。1回10年ぐらい前にお願いして、森林組合に刈ってもらってきれいにしてもらってるんですけども、その後、もう雑木がいっぱいで、上に登ったらもうどこにも逃げられんというような状況になってます。下の溝も落ち葉がいっぱいたまって、大雨きたら、その落ち葉が溝を詰めてしまって、道路が溝の代わりになってしまうんじゃないかというような具合になってます。これもやっぱり、つくった以上、利用して定期的に見てもらって、整備してもらって、もう若い人が住んでたらその住民がしてくれるでしょうけども、高齢化でとてもとてもできるような状況ではないんです、地元民はね。ですから、町でやっぱり定期的に見てもらって整備してほしいとこのように思ってます。それと、太地駅の防災複合施設なんですけれども、大体200人ぐらいマックスで避難できるというような格好なんですけれども、最近、地震多いですし、逃げていったときにトイレつけてもらってるんですけども、トイレの水がないですよ。前にも一般質問で言わせていただいたんですけども、水が使えるように、トイレの水が使えるように2トンか3トンぐらいのポリタンクで置いてもらって、トイレ用水として流せないかというような、検討しますという話を3年前にもらってるんですけども、その後、そういう検討されていたいてるのかなと思いますんで、聞いておきたいと思います。お願いします。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まず、私のほうから56ページの一番下、備蓄品購入費、こちら今年度の購入内訳でございます。トイレの関係なんですけども、簡易便器10台、それを覆うトイレテント、それを

5張。それと、避難所用のベッド、こちら40台購入、あと緊急簡易トイレということで、袋を便器にかぶせて凝固剤で固めるというタイプの緊急簡易トイレ、あとはアルファ米であったり、パンですね。あと水も若干購入しております。水の3年前の議会の話なんですけど、一応考え方は西地配水池の水を使うと、西地配水池のたまってる、タンクに残っている水を基本的には使うというところは基本的な方針はあります。ただ、その後協議の中で、地震起こった場合を想定したときに、直ちに水が必要なときに、ちょっと具合悪いねというところで、必要最低限の分はやっぱり要るんじゃないかということで、毎年、ちょっとペットボトル置くようにしております。令和5年度の実績でいきますと、500ミリリットル、これを432本、2リットルが240本ということで購入行っています。避難訓練なんですけども、すいませんちょっと事務報告に書かれていないんですけども、令和5年度におきましては、しばらくコロナでできていなかったんですけども、令和5年度から地区ごとにしております。9月から1月にかけて、地区ごとに津波避難訓練ということで実施をしております。今年も計画しておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

先ほど避難路の関係で雑木が生えてということなんですけども、付近の方に管理してもらうのが一番理想かなとは思うんですけども、やはりなかなか今、議員さんおっしゃられたように高齢者が多い場所ではなかなか難しいということもありますので、その辺については、またこちらのほうでまたいろいろ点検しながら対策したいなと思います。あとトイレの水、複合施設のトイレの水なんですけどもちょっと検討はしているとは思うんですけども、ちょっと今現在ちょっとタンク置いておりませんので、またその辺についても再度ちょっと検討したいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

水の量がペットで500本とか、200本とかいうような話だったんですけども、仮に太地駅の複合施設で逃げるのはマックス200人で聞いているんですけども、1人当たり大体1日に2リットルとか3リットルとか言われてますよね。仮に半分、100人来てても何リットル要るんですか、1日。2リットルの200リットルですか。2リットルで100本要りますよね。2リットル使うとして、1日で収まらないんですよ。今、能登の震災でも、約3か月ぐらいマックスおったと思いますよね。仮に1か月おったとしても、その30倍の水が必要です。トイレもやっぱり立派なトイレです。きれいに使えるんですけども、災

害のときには使えないと、水がないということになるんで、前の総務課長は何か川の水を利用せえとか、そんなこと言うてましたけれども、そんなとこ運べるわけがないじゃないですか。小さなタンクでいいから置かせてもらえないかなという思いがあります。ほかの森浦だけでなく、ほかの避難所も同じような状況が言えると思うんですよね。森浦、駅前だけで、駅だけよこせと言ってるわけじゃないんです。ほかの避難所もトイレぐらいいきれいに使いたいという思いがやっぱり強いと思うんですよね。2リットルか3リットルのタンク、各所に置いていただいたら、それで当分の間は賄えるんじゃないかなという思いから、これから、この決算書に載ってないんですけども、これを参考にとということで、次の予算でも考えていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。それともう一つ、これ訓練されたということなんですけれども、やっぱりこれ記録に残るんですから、やっぱり次からでも、これ入れてもらうようにしていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

事務報告につきましては、今後載せるようにしますのでよろしくお願いします。あとトイレの問題等、非常に重要な問題だと考えております。今、森本おっしゃいましたように携帯用トイレとかいろいろそういうのも購入してるんですけども、既存のトイレが使えるのが一番ベストだと思いますので、その辺あとちょっと水の件については、やはりちょっと森浦の防災複合施設におきましては、置くスペースとかその辺もちょっといろいろ検討しながら、総合的に考えながらポリタンクがいいのかとか、その辺もちょっといろいろ検討しながら今後考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

5番、久原君。

○5番（久原拓美君）

私、水にこだわるのは、今年8月の9日やったですか、宮崎県で地震が揺って、いよいよ南海地震の兆しじゃないかということで注意報流れましたよね。1週間ぐらい列車も止まりました。交通マヒの状態でした。ちょうど子供が孫を連れて来てて、ミルクの水が必要だったんで買い求めに行ったら、もうすっからかんですね。スーパーはない、イオンもない、イオンでもない、オークワでもない、コメリでもない、空の状態でした。いつ入ってくるかと聞いたら分かりませんと、本当に地震が揺ってたら、水なしの生活しなきゃいけない状態でした。ですから、水というのは大切だなということでこだわって聞いているんです。町で、個人でほとんど調達困難ですから、そういうときのための水がどうしても必要なんだという思いを今しております。来年の予算でもいいですが、これは前年度の決算なんであれですけど、

来年の予算でも結構ですから、十分な水を確保していただきたいなという願いなんです。いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

議員さんおっしゃること、最もだと思いますので、その辺水につきましても、また再度、検討したいと思います。

○議長（福田忠由君）

先ほどの商工費の質疑の中、で町長より答弁漏れの申出があります答弁願います。山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

123ページで、森岡議員さんのところで、まず紙巻のほうを金額のほうを言っていたんですけども、これにつきましては、男子便所と女子便所の大便器にペーパーの巻き取りが1個ずつしかありませんでした。ですので、当初その棚でトイレットペーパーを置いている状態だったんです。でもそれはちょっと不便だということになりまして、巻き取りの横に設けたんですけども、男子1、女子2ということで3個設けました。この際、ペーパーホルダーの金額は単価で5,500円ほどのもんなんです。これの三つの取付とあと棚の移動の費用が発生したもんですから、あと諸経費合わせて6万4,000円ほどになっているということであります。これでよろしく願います。また、引き続き漁野議員に回答させていただいた夏山園地の整備工事（その2）というところで、386万円の説明だったんですけども、これスロープの整備なんです。これ、ここで終わったわけじゃなくて継続事業で、これ6年度にも繰り越しておりまして、まだ継続でやっておるという事業でございました。よろしく願います。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

総括質疑を終わります。以上で、令和5年度太地町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。原案に反対者の発言を許可します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

原案に反対いたします。私は、国際鯨類施設についての建設については、以前から、最初から反対しておりますので、国際鯨類施設の費用が非常に多く含まれている決算書には賛成

しかねますので反対いたします。

○議長（福田忠由君）

原案に賛成者の発言を許可いたします。8番、筋師君。

○8番（筋師光博君）

私は原案に賛成いたします。本件が適正に執行され所期の目的も達成されていると考えます。また、この効果を次年度へ反映し、予算編成と行政執行にも生かされるよう、さらに職員一丸となり務めていただきたく切望しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論ありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

議案に反対いたします。私は予算のときにも反対いたしました。その大きな理由が、自主財源を増やす施策が不明だということ。それから二つ目が、災害対策が不十分だということです。今回の決算を見ても、やっぱり自主財源のところに不納欠損、それから未収入の税金が多額残っております。皆さんが苦勞されてるのは重々理解しながらも、やっぱり私はそのとき提案をしたのは、グリーンピアの有効活用なんかをして企業誘致を進め、法人税を増やすべきだ、この努力の跡が今回の決算には見当たらない。それから、明日、一般質問しますが、私は今、久原議員が質問した駅舎の水の問題だとか、電気の問題だとか、やっぱりきちっと6億円もかけた設備、避難施設とは思えないほど、やっぱり不整備なところが多いと思います。今、課長のほうから非常用の水について、今後、検討する。今後、検討するというレベルの問題ではないと思います。私は原案に反対いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論ありませんか。9番、花村君。

○9番（花村 計君）

原案に賛成いたします。今回の決算書は、町長さんの30年計画の流れの中で、十分に検討、考慮を加えたバランスの取れた決算であると認識しております。よって賛成いたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。異議がありますので、本件は挙手によって、採決します。認定第1号、令和5年度太地町一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（福田忠由君）

挙手多数です。したがって、認定第1号、令和5年度太地町一般会計歳入歳出決算については、認定することに決定いたしました。暫時休憩します。11時より再開します。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

○議長（福田忠由君）

再開します。

△日程第20 認定第2号

○議長（福田忠由君）

日程第20 認定第2号、令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算書について、ご説明いたします。1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額は4億5,384万2,067円、歳出総額4億4,990万2,639円、歳入歳出差引額は393万9,428円です。翌年度へ繰越すべき財源はありません。実質収支額は393万9,428円です。2ページをお願いいたします。歳入の款別決算額比較表です。1款、国民健康保険料の収入済額は6,836万5,150円で、前年度と比較いたしまして398万7,550円の減額でした。未収入額は1,663万2,350円で、86世帯分です。2款、国庫支出金の収入済額は1万3,000円です。3款、療養給付費交付金の収入済額は179円です。5款、県支出金の収入済額は3億4,142万8,886円です。8款、繰入金の収入済額は3,250万6,470円で、前年度と比較いたしまして538万311円の減額です。9款、繰越金の収入済額は765万3,408円です。10款、諸収入の収入済額は384万8,324円です。11款、使用料及び手数料の収入済額は2万6,650円です。3ページをお願いいたします。歳出の款別決算額比較表です。1款、総務費の支出済額は476万291円です。2款、保険給付費の支出済額は3億3,256万3,090円です。令和6年3月末日現在の被保険者数は750人です。3款、国民健康保険事業費納付金の支出済額は9,636万8,746円です。5款、保健事業費の支出済額は825万8,991円で

す。7款、諸支出金の支出済額は795万1,521円です。4ページをお願いいたします。令和5年度の不納欠損額は44万9,300円です。6ページをお願いします。翌年度繰越額は393万9,428円です。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

さっき説明で直近の加入人数750名ということなんですけども、加入世帯数をお願いします。それと、県への移行が令和9年と聞いておりますけれども、直近の状況も教えてください。それと、不納欠損額が44万9,300円ということで、これ繰越分が不納欠損分になってるんですけど、これの世帯数と件数と理由をお願いします。それから、現年分の収入未済額の世帯数と件数をお願いします。結構増えてきてるみたいな感じなんで、よろしくお願いします。それから、8ページの国民健康保険出産育児一時金補助金1万円と社会保障・税番号制度システム整備費補助金3,000円の説明をお願いします。それから、繰入金は一応法定内だと思うんですけども、説明をお願いします。それと、葬祭費、太地町で何名の方が亡くなったのかというのと、太地町では何人の赤ちゃんが生まれたのか、これ15ページです。それと、特定健診委託料で特定健診の対象者数と受診者数を令和5年をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

加入世帯数なんですけれども、504世帯になります。県への移行につきましては、ただいまの状況では令和12年を目指して、今、協議のほうが進んでおります。不納欠損の件数なんですけれども、3世帯で6件になります。こちらの理由につきましては、生活困窮世帯については資力がないと判断し、執行停止を行い、時効を迎えたことにより不納欠損したものでございます。現年度の収納未済額なんですけれども、医療分と後期高齢の分につきましては29世帯になります。介護納付金につきましては28世帯となっております。8ページをお願いします。国民健康保険出産育児一時金補助金なんですけれども、こちらは出産育児金が50万に増額となり、町負担を軽減するため国から1件当たり5,000円の補助があったものでございます。その次の社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、本年の12月より保険証が廃止となり、マイナンバーカードと保険証が一体となるので、周知、広報等事業費として国から補助を受けたものでございます。9ページ、一般会計からの繰入金なんですけれども、こちらは全て法定内の繰入となっております。15ページ、葬祭費に関してなんですけれども、こちら町内でのお亡くなりになられた方の合計が85名で、

うち国保が5名となっております。出生なんですけれども、こちらはトータルで10名お生まれになられまして、国保は1名となっております。17ページに関する特定健診の関係なんですけれども、対象者数につきましては635名で、受診者数につきましては241名となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○議長（福田忠由君）

再開します。ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

出産一時金、国から5,000円かける2で2名分というたんですけれども、出生数が10人で、そのうち国保が1名というたんですけれど、これどうなったあんのかな。その1点だけお願いします。これ加入世帯数が504世帯ということで、平成30年が602世帯やったんですよ。5年で100世帯減つとると、1年で平均20世帯ずつ減っていくということで、これはあんまり大変なことやなと思うので、これはそんなに減ることはないと思うんで、この辺の予想はどうしてるのかなと思うんで、その2点だけちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

15ページの出産育児一時金に関してなんですけれども、こちらは、出産時に本来社保であった方が資格喪失をされずに国保利用で支払いを行ったというところで、こちら過誤が発生しておりますので、その関係でちょっと人数のほうがずれているということになります。人数というか世帯なんですけれども、非常に年々減少しております。議員おっしゃられるように、世帯でいうと20世帯、加入者数でいうと50から60人という人数で減少してるんですけれども、こちら国保運営に非常に影響が大きくなると思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

7ページ、収入未済額、目で言えば1,663万2,350円と調定額に対して約20%じゃないかなというように思います。現年度分とかの滞納の原因、この滞納の原因はどのよ

うなことが考えられていますか。また、当局はどのように考えますか。もう一つ、滞納整理については、どのように努力されているかということをお聞きしたいと思います。そして14ページ、私前回の補正予算のところで言わせていただいたんですけれども、当初予算よりもこれ保険給付費、当初予算よりも6,600万円、補正予算で減額されているということなんですね。国保はちょっと若干、執行会計管理者のほうから前回説明あったんですけど、若干保険料との兼ね合いが難しいという話もあったような気がするんですけれども、やはり6,600万円当初で見込んでたということは、何らかの形でその保険料にも影響しているんじゃないかなというような気がするんです。だから、これはもう終わってしまったことなんだろうがないのかなとは思いますが、今後、来年度に向けて、予算作成のときにある程度、医療費というのは推計難しいというのは重々分かるんですけれども、できるだけ緻密に計算していただいて、保険料にも跳ね返らないような予算計上に努めていただきたいというように思うんですが、いかがですか。これ2点です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

そうですね、収入未済額、現年度分というところで、結構、高額の方でしたら口座から引き落とし、登録していただいても引き落としができないというようなことがございます。それに向けては、こちらから不納の通知、期限が過ぎましたら督促等行って納付していただけるように働きかけは行っているところではあるんですけれども、そういう状況であります。こちら、納付いただくために接触の機会を設けるために、保険証の短期証の発行というところで短い期間の保険証を発行して、接触機会を設けて納付をいただくように交渉を重ねているところがございます。療養給付費についてなんですけれども、こちら医療費について、なかなか試算というのは難しいというところは海野議員さんも認識していただいているところではあるとは思いますが。こちら先ほどの加入者数の減というところで給付も伸びないというところで、加入者数と、あとそういう給付の動向を見ながら、来年度の予算作成時にはいろいろその辺考慮して進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

療養給付費の見積りについては、もう僕も重々難しいということは分かります。だから、そこら辺、過去1、2年の推計とか、いろいろなことを鑑みて、きちっとした推計というのはなかなか立てられないと思うんですけど、できるだけ近い推計を立ててほしいと思います。その後、滞納については、今回も不納欠損でちょこっとあがってますけれども、先ほどの一

般会計でもそうですけれども、大きな滞納があつて、それが不納欠損につながっていったと。その間、職員は努力してくれたと思うんですけどね。やはり、保険料に跳ね返ってくる、滞納イコール保険料に跳ね返ってくる。だから、生活が苦しくても、やはり払わなくてはいけないなと思って払ってる人もいりゃ、払わないよという人もいるということで、本当に担当してれば難しいことは難しいんですけども、やはり、そこで不公平感が出てくるんじゃないかなというような気がするんです。だから、先ほど課長のほうから督促出したり、文書的なことでの説明でしたが、出かけていって、これがいいのか悪いのか、僕税のときにそういうこと言ったら、執行会計管理者が最近そんなことやらないよと言うんですけども、みんなそうですよね、文書をもらってもあつていう感じ、顔を見ればあつと思うんですから、そこら辺やはりその徴収方法も、今後、検討していかないとこの20%というのがなかなか解消されないんじゃないかなというような気がするんです。だから、そこら辺も今後考えていただきたいというように思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

徴収方法につきましては、より効果的な方法がないか、また、検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今年3月に和歌山県が発表したデータによると、23年度の県平均、全ての自治体の1人当たりの保険料は昨年度は約8万4,000円、完全統一を目指している6年後、29年度には9万1,000円程度にあがるというふうに県は見込んでいるようです。今回の決算の中で、やっぱり被保険者を増やすというのはなかなか難しいと思うんですけど、医療費を抑えるための施策というのは、この決算書の中ではどれに当たるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

事業的に言いますと18ページ、脳ドックとか適正服薬通知という、お薬が適正かどうかとか、そういうところでの通知とか、あと一つ戻っていただきまして、17ページとかでしたら、特定健診など受診していただいて医療費の抑制をと考えております。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

質疑を終わります。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

討論を終わります。これから、認定第2号、令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、認定第2号、令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業歳入歳出決算は、認定することに決定いたしました。

○議長(福田忠由君)

暫時休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時25分

再開 午後1時00分

○議長(福田忠由君)

再開します。

△日程第21 認定第3号

○議長(福田忠由君)

日程第21 認定第3号、令和5年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(福田忠由君)

説明をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者(執行貴弘君)

令和5年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は5億781万9,811円、歳出総額は4億7,384万8,511円、歳入歳出差引額は3,397万1,300円です。翌年度へ繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は3,397万1,300円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、保険料の収入済額は8,

561万700円で、前年度と比較いたしまして40万8,700円の増額です。未収入額は191万4,000円で、25人分です。3款、使用料及び手数料の収入済額は6,350円です。4款、国庫支出金の収入済額は1億3,491万6,559円です。5款、支払基金交付金の収入済額は1億2,313万2,000円です。6款、県支出金の収入済額は6,787万4,909円です。10款、繰入金の収入済額は7,154万1,510円で、前年度と比較いたしまして318万5,790円の減額です。11款、繰越金の収入済額は2,002万9,463円です。13款、諸収入の収入済額は470万8,320円です。3ページをお願いします。歳出の款別決算額比較表です。1款、総務費の支出済額は788万5,679円です。2款、保険給付費の支出済額は4億1,177万1,338円で、前年度と比較いたしまして、2,545万4,104円の減額です。令和6年3月末日現在の第1号被保険者数は、1,213人です。5款、地域支援事業費の支出済額は3,405万1,202円です。6款、基金積立金の支出済額は197万9,000円です。8款、諸支出金の支出済額は1,816万1,292円です。5ページをお願いいたします。令和5年度の不納欠損額は、21万9,800円です。7ページをお願いいたします。翌年度繰越額は3,397万1,300円です。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

（5番 久原拓美君 離席）

○1番（漁野尚登君）

まず最初にちょっと聞いておきたいんですけど、健康保険と国保ですね。介護保険が予算的に5,000万円も多いというのはどのように考えてますか。それと、不納欠損額の21万9,800円、人数と理由をお願いします。それから、現年度分が191万4,000円が25人分ちゅうたんやな。現年度分が何人で、滞納繰越分が何人かをお願いします。それと、特別徴収の人数と普通徴収の人数をお願いします。それと、13ページの事務費等繰入金、法定内だと思うんですけども聞いておきます。それと介護給付費準備基金は、162万3,000円の繰入金ということで幾らになるのか。それと、15ページの一番下、システム改修委託料106万7,000円の説明をお願いします。それから、18ページの高額介護サービス費、プラス918万2,005円の増ということで、これも説明をお願いします。それから、20ページの配食サービス、これの実績ですね。それから、21ページの地域包括支援センター運営協議会委員、これ何名で誰なのかということをお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

不納欠損なんですが、2名分です。理由につきましては、執行停止となっていた案件が時効を迎えたため、不納欠損となったものです。執行停止になったのは、生活困窮のため、執行停止となったものでございます。収入未済額なんです、現年度分が4人、滞納繰越分が21人です。特別徴収と普通徴収の人数ですが、特別徴収が1,120人、普通徴収が93人です。13ページの一番上の事務費等繰入金ですが、法定内です。基金の残ですが、6年の3月末時点で1,234万3,000円です。

(5番 久原拓美君 着席)

15ページの一番下のシステム改修費ですが、これは6年度に介護報酬等の改正がありましたので、そのシステム改修費です。18ページの一番下の高額介護サービス費ですが、5年度の実績は、件数は25件増えてるんですけども、保険者の負担額は、35万6,720円減ってます。なので1人当たりの負担額は1,927円減っております。20ページの配食サービスの実績でございますが、令和6年3月の利用者は23名、年間の配食数は4,555食になっております。21ページの上の地域包括支援センター運営協議会の委員ですが、委員は医師の坂野智洋先生、歯科医師の宮本先生、施設職員の代表として、みんなの家の弓場さん、民生委員の会長の東さん、被保険者代表の岡田修子さん、社会福祉協議会の会長の岡本研さんです。最初の質問の介護の予算が多くなって、国保とかを超えているということなんです、後期高齢者も増えてきておりますし、給付費のほう伸びてきているという、サービスも定着してきて、使ってる方も多いので、国保よりもだんだんと金額も、昨年度よりも5年度は若干支出は減ってるんですが、伸びてきている状況です。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

全般的なことをお聞きしたいんですが、今年の3月までの介護保険料、この南紀で一番高いのが太地町6,800円ですね。一番安いのが古座川町の5,500円、この4月に3年ぶりに改定されて、やっぱり太地町が7,100円で、古座川町が5,500円、この差がもう大変大きいんですが、率直に言って、この理由というのは何なんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

こちら、給付費の見込みから保険料算出してんですけども、そのあたりの差が保険料に表れてるのではないのかなと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

討論を終わります。これから、認定第3号、令和5年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、認定第3号、令和5年度特別会計太地町介護保険事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第22 認定第4号

○議長(福田忠由君)

日程第22 認定第4号、令和5年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(福田忠由君)

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者(執行貴弘君)

令和5年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額は1億1,899万940円。歳出総額は1億1,798万2,710円。歳入歳出差引額は100万8,230円です。翌年度へ繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は100万8,230円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、後期高齢者医療保険料の収入済額は4,127万5,400円で、前年度と比較いたしまして181万5,300円の増額です。未収入額は66万8,700円で10人分です。2款、使用料及び手数料の収入済額は7,050円です。4款、繰入金の収入済額は7,247万9,656円で、前年度と比較いたしまして2万816円の増額です。5款、繰越金の収入済額は88万1,410円です。6款、諸収入の収入済額は434万7,424円です。3ページをお願いします。歳出の款別決算額比較表です。1款、総務費の支出済額は57万9,210円です。2款、後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額は1億1,309万16円で、令和6年3月

末日現在の被保険者数は771人です。3款、諸支出金の支出済額は421万7,004円です。4款、保健事業費の支出済額は9万6,480円です。4ページをお願いします。令和5年度の不納欠損額は1万4,700円です。5ページをお願いします。翌年度繰越額は100万8,230円です。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和5年度の加入者数と特別徴収、普通徴収の人数をお願いします。それから、これはちょっと理解できやんのやけど、特別徴収保険料なんですけども、収入済額のほうが多いということで、収入未済額がマイナス4万8,000円なってるの、これちょっとどういうことなのか説明をお願いします。それと、滞納繰越分の1万4,700円、人数とこれ理由をお願いします。それと、現年度分と滞納繰越分、収入未済額の現年度分の7万4,700円と64万2,000円、滞納繰越分の、これの人数もお願いします。いつも聞いているように、令和5年度の太地町における1人当たりの後期高齢者医療費は幾らになるのか、単純計算でいいので、毎年聞いていることなんで聞いておきたいと思います。それと、最後に脳ドック、11ページの脳ドックの人数ですね。令和5年の人数をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

水谷住民福祉課主幹。

○住民福祉課主幹（水谷由美君）

保険者加入数は全員で711名です。特別徴収の方が570人で、普通徴収の方が201名です。そして、収入未済額の7万4,700円の分の方が2名です。続いての64万2,000円の方、収入未済額の方8名です。そして不納欠損額、1万4,700円、9名です。理由は生活困窮者として、執行停止となっていた案件が時効経過のため不納欠損としたものです。脳ドックの人数は、2名です。そして、後期高齢者広域連合納付金、1人当たりの金額7万2,208円です。以上です。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

現年度分で収入済額のほうが多いということなんですけれども、こちら還付が済んでないものがありますので、そちらの分になります。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この令和5年度の太地町における1人当たりの後期高齢者医療費は幾らになりますかという
うことで聞いたんですけど、今までより1万円ぐらい多いんですけど、どういう理由ですか。

○議長（福田忠由君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

こちら、コロナ禍等で受診控えとかも考えられるんですけども、療養給付費のほうがち
よっと増えてきたからというふうに認識しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

この6ページ、今、漁野議員から質問あった、4万、8000円、収入未済額、これ調定
額が2,622万6,100円で、収入済額が2,627万4,000円、収入済額のほう
が多いんですよ。それで未済というのはどういう、収入未済というのは入っていないとい
うことでしょうか。お金が調定よりも多いのに、何で未済になるんですか。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時26分

再開 午後1時28分

○議長（福田忠由君）

再開します。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

後期高齢者医療の特別徴収については、年金からの特別徴収なんですけど、手続上、還付が
年度内に終わらないケースがございますので、こういったケースのときにはこのように印字
されます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、認定第4号、令和5年度特別会計太地町後期高齢者医療事

業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、認定第4号、令和5年度特別会計太地町後期高齢者医療事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第23 認定第5号

○議長（福田忠由君）

日程第23 認定第5号、令和5年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明をお願いします。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和5年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。1ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は6,090万2,878円。歳出総額は4,787万742円、歳入歳出差引額は1,303万2,136円です。翌年度へ繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は1,303万2,136円です。2ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。1款、使用料及び手数料の収入済額は1,988万1,680円、前年度と比較いたしまして199万940円の減額です。未収入額は46万7,110円で、46世帯分です。4款、繰入金の収入済額は2,760万5,000円。前年度と比較いたしまして903万1,000円の増額です。5款、繰越金の収入済額は239万1,198円です。6款、町債の収入済額は800万円です。9款、国庫支出金の収入済額は302万5,000円です。3ページをお願いします。歳出の款別決算額比較表です。1款、公共下水道事業費の支出済額は3,674万9,159円です。2款、公債費の支出済額は1,112万1,583円です。5ページをお願いします。翌年度繰越額は1,303万2,136円です。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

（3番 海野好詔君 離席）

○1番（漁野尚登君）

最初に、令和5年度の太地町の全世帯数、それと、公共下水道に接続している世帯数、そ

して使用料を払っている世帯数及び水洗化率をお願いします。それから、１９９万９４０円の減ということなんですけども、どういうことが考えられるのか。それと、収入未済額が４６世帯っちゃうことなんですけど、収入未済額の使用料のほうは何世帯で、過年度分使用料の未済額が何世帯かをお願いします。それから、６ページの下的一般会計繰入金、２，７６０万５，０００円ですか、これは法定内なのかどうかですね。それと、１０ページの役務費、口座開設手数料というのと、コンピュータソフト変更及び修正等委託料１１０万円の説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

まず、令和６年３月３１日現在の全世帯数が１，５４１世帯、公共下水道に接続されている世帯は９６４世帯、使用料をいただいている使用料調定件数が７０６件、水洗化普及率としましては８０．４％となっております。

（３番 海野好詔君 着席）

続きまして、使用料の収入済額の減の理由なんですけども、こちら令和６年３月３１日に特別会計下水道事業が地方公営企業法の一部適用となったため、３月３１日以降の収入支出は打ち切りとなりましたので、６年度で予算を支払うことになったものと考えられます。続きまして、収入未済額の４６万７，１１０円の下水道使用現年度分と過年度分なんですけども、現年度が３９世帯、過年度が７世帯となっております。こちら、令和６年の８月３１日現在で、現年度分として１３世帯、過年度分が７世帯、合計２０世帯となっております。続きまして、１０ページをお願いいたします。こちらの口座開設手数料なんですけども、こちら令和６年度から地方公営企業法の一部適用に伴い、下水道事業単独の取引口座が必要となったため、こちら当座預金の口座開設に１万１，０００円かかっております。普通預金については０円で開設しております。続きまして、１２節委託料、コンピュータソフト変更及び修正等委託料１１０万円なんですけども、こちら水道料金と下水道料金の使用料を徴収するシステムございますが、これまで会計が期首にずれが生じておりましたので、上水道のほう３月始まりの２月締め、下水道のほう４月初めの３月締めだったのを、上水と合わせまして下水のほうも３月から２月に期別をそろえるものにかかったシステムの修正手数料となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

私のほうからは、一般会計の繰入金ということで、先日の執行のほうから話したんですけ

ども、今ちょっとこれ精査させていただいてるんですけど、一応今回の法定外ということで受けさせていただきまして、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

法定外やったら資金不足やないんですか、違うの。

○議長（福田忠由君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

資金不足比率の計算上、一般会計からの繰り入れが基準内か基準外か、法定外か法定内かということにかかわらず計算することになっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、認定第5号、令和5年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、認定第5号、令和5年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第24 認定第6号

○議長（福田忠由君）

日程第24 認定第6号、令和5年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

説明を願います。執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

令和５年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算書についてご説明いたします。１ページをお願いします。実質収支に関する調書です。歳入総額は３億９，３７８万７，１９５円、歳出総額は３億４，３９１万２，２９６円、歳入歳出差引額は４，９８７万４，８９９円です。翌年度へ繰り越しすべき財源はありません。実質収支額は４，９８７万４，８９９円です。２ページをお願いします。歳入の款別決算額比較表です。１款、くじらの博物館収入の収入済額３億７，１７８万７，１９５円、前年度と比較いたしまして、１，０７５万１，３４７円の減収です。収入未済額は、動物管理収入など合わせて１億３，７９１万６５２円です。また、令和５年度の入館者数は、１２万９，２６０人です。２款、財産収入の収入済額２，２００万円は、令和３年度からの未収分であった動物譲渡代金です。３ページをお願いします。歳出款別決算額比較表です。１款、くじらの博物館費の支出済額は３億４，３９１万２，２９６円です。５ページをお願いします。翌年度繰越額は４，９８７万４，８９９円です。説明は以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。１番、漁野君。

○１番（漁野尚登君）

最初に、現在、博物館で飼育している小型鯨類の種類と頭数、最後に合計をお願いします。それから、博物館所有の小型鯨類で、博物館以外で飼育している小型鯨類があれば、場所と種類と頭数をお願いします。令和５年に亡くなった博物館の小型鯨類の種類と頭数。四つ目が、現在管理している開発公社の小型鯨類の種類と頭数、最後に合計をお願いします。それから、開発公社の小型鯨類で、森浦湾以外で飼育している鯨類があれば、場所と種類と頭数。それから、令和５年度に亡くなった開発公社の小型鯨類の種類と頭数をお願いします。それから、令和５年度の月ごとの入館者数、最後に合計をお願いします。それで、６ページ、入館料に関しては、５８９万５，７０２円の増ということで、これは入館料の値上げはいつだったんでしょうか。それと、売店収入が横ばいであるということで、さっき入館者数言うてくれたみたいなんやけどちょっと聞き漏らしたんで、売店収入はほぼ同じぐらいという、１２万９，０６６円の減ということで、横ばいということで説明をお願いします。それから、飼料売りも２４８万４，１６３円の減ということなんで、これの内訳とどのようなことで減になったのか。それから、施設整備等積立金、令和５年度、幾らあるのか。それから、７ページの前年度繰越金、４，１０８万９，９９２円、これが３，７２２万５，３５０円の減ということで、これの理由もお願いします。それと、８ページの報酬、これは４０３万６，１７６円の増ということで、職員の人数をお願いします。それから、給料、給料も一般職給料が１３６万７，１００円の増、それから、会計年度任用職員給料も３７１万８，８００円の

増となっております。この理由をお願いします。それと、9ページの共済費、職員共済組合負担金、これが365万521円の増ということで説明をお願いします。それと、10ページ、旅費、海外があればお願いします。それと需用費。令和4年にあった研究費、26万5,886円がなくなってるんですけど、どっかへ移ったのかどうか。被服費が20万7,817円の増ということで、これも説明をお願いします。それから、売店仕入費というのが4,221万335円というのがここに入ってきておるんですけども、令和4年度はどこに入ってたんですかね。それから、印刷製本費もこの84万1,898円の増ということで、これも説明をお願いします。下の修理費、これも202万2,062円の増ということで、説明をお願いします。いつも聞いている、次のページの飼料購入費、それから、医薬材料費、大ざっぱでいいんで内訳をお願いします。それから12ページの委託料、屋上防水工事設計監理委託料29万7,550円についての説明をお願いします。それと、13ページの上から2番目、動物用内視鏡システムリース料、令和4年の半額になっている理由をお願いします。それと、17節の備品購入費、繁殖用生簀網、145万7,500円、それと下のほうの音声放送設備一式59万1,800円、それからデジタル留守番装置1台、5万7,750円の説明をお願いします。それと、14ページの負担金補助及び交付金のイルカ人工繁殖研究会会費2万円、それから、くじら浜公園分担金の200万円の減ということで説明をお願いします。決算書があれば、後でもらいたいと思います。付いたある。そうか。ごめんなさい。そこまで見る余裕がない。それで15ページの修理費、これも77万5,830円の増ということで、説明をお願いします。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず動物の飼育状況についてご説明させていただきます。現在、くじらの博物館が所有している小型鯨類の種数と頭数になりますが、合計9種28頭、また雑種4頭を含めて計32頭になります。内訳としましては、コビレゴンドウが2頭、オキゴンドウが1頭、ハナゴンドウが6頭、カズハゴンドウ3頭、バンドウイルカ7頭、カマイルカ3頭、マダライルカ3頭、スジイルカ1頭、シワハイルカ2頭、雑種4頭です。続きまして、現在、くじらの博物館が所有していて、くじらの博物館以外で飼育している小型鯨類の種数と頭数です。森浦湾で合計1種、1頭、雑種1頭の計2頭を飼育しております。内訳としましては、ハナゴンドウ1頭と雑種1頭です。令和5年度、くじらの博物館の所有個体で死亡した小型鯨類の種数と頭数です。合計2種3頭、雑種1頭の4頭です。内訳としましては、コビレゴンドウ1頭、スジイルカ2頭、雑種1頭です。現在、くじらの博物館が管理している太地町開発公社の小型鯨類の種数と頭数です。合計で4種114頭です。内訳としましては、コビレゴンドウ8

頭、ハナゴンドウ19頭、バンドウイルカ80頭、カマイルカ7頭です。現在、太地町開発公社の小型鯨類で森浦湾以外で飼育している小型鯨類の種数と頭数になりますが、まず場所については、博物館になります。ハナゴンドウ1頭の計1種1頭です。最後、令和5年度太地町開発公社で死亡した小型鯨類の種数と頭数です。合計で2種6頭になります。内訳は、バンドウイルカ2頭、スジイルカ4頭です。太地町開発公社の小型鯨類で森浦湾以外で飼育している小型鯨類について、博物館、そこでハナゴンドウ1頭の1種1頭を飼育しております。次に、月ごとの入館者数と合計になります。4月8,622人、5月1万5,056人、6月5,984人、7月1万3,572人、8月2万5,340人、9月1万3,244人、10月8,449人、11月8,403人、12月7,416人、1月7,831人、2月7,050人、3月1万1,213人、合計で12万9,260人です。続きまして、6ページになりますが、入館料につきまして、1億7,504万2,335円となり、589万5,702円の増額となっておりますが、こちら2023年10月1日以降に料金改定のほうをしております、そういったことの影響も受け、昨年度比増という形になっております。続きまして、売店収入6,742万3,589円、これが前年度と比べ横ばいということですが、令和5年度は令和4年度に続きまして、売店プレミアムクーポン、こちらコロナウイルスの臨時交付金を負担金としてこの事業をしていることから、同様の事業内容として運営しておりました。そういったこともありまして横ばいとなっておりますが、客単価で比べますと、令和4年度と比べて35円の増額となっておりますので、これは一定の成果が出たのかなというふうに思っております。また、雑収入、飼料売他になりますが、4,030万2,495円ということで、248万4,163円の減額となっております。こちらの減額理由としましては、客単価自体は上がっているんですけども、入館者数が減ったことによる減というふうに見ております。内訳としまして、餌あげ体験が1,910万2,640円、ビーチでふれあい、238万8,000円、カヤックアドベンチャー、901万4,800円、イルカにタッチ、708万3,400円、トレーナー体験、22万8,000円、ふれあい満喫パック、39万4,000円、ダイビング、64万8,000円、その他、144万3,655円となっております。また、基金につきまして、令和5年度末時点で1億877万3,543円でございます。続きまして8ページ、報酬につきまして、報酬に係る人数は、令和6年3月31日時点で会計年度任用職員、パートタイム32名分になります。この増の理由につきましては、人事院勧告を受けた昇給により年度内の報酬の見直し等が大きいと思っております。続きまして給料につきまして、給料、一般職給料、こちら令和5年度の最初の時点では3名だったんですけども、6年3月31日時点では2名となっております。これの増の理由につきましても4月から1名、半年間ほどですけども雇用させていただいたことと、これも昇給などによる年度内の給料の見直しが大きいと思っております。

続きまして9ページをお願いいたします。職員共済組合負担金、260万3,018円につきまして、こちら増額の理由につきましては、掛け率が上がったことによるものと考えております。一般職について、こちら年度当初につきましては3名だったものが、年度末につきましては2名となっております。続きまして10ページをお願いします。旅費について、外国はあるかというご質問ですけれども、一件、韓国のほうで蔚山鯨祭りが行われましたので、ご招待を受け参加しております。続きまして、下のほうで修理費のご説明になりますけれども、こちら主な修理がくじら館本館エレベーター制御盤内インバーター部品交換、こちらが125万2,900円、続いて台風の被害のありましたくじらショー観覧席の屋根、こちらが100万円。また、ポンプのほう2台修理しておりまして、56万1,000円となっております。その他、適宜メンテナンス等必要なものに関してはこちらのほうにあてがっております。続きまして、11ページをお願いいたします。飼料購入費、5,626万3,631円の内訳についてです。サバが3.7トン、64万円、ニシン、49.6トン、1,186万円、ホッケ、160.1トン、3,406万円、シシャモ、18.3トン、581万円、オオナゴ、9.7トン、251万円、イカ、1.9トン、121万円、その他の業種、1トン、18万円となっております。続きまして、医薬材料費、1,892万1,011円の内訳となっております。ビタミン剤、558万円、消化器系薬剤、60万円、抗菌剤、1,058万円、生化学自動分析装置用試薬スライド、52万円、次亜塩素酸ナトリウム水溶液、132万円、消毒液、20万円、その他薬剤が9万円となります。続きまして12ページ、委託料の屋上防水工事設計監理委託料につきまして、こちら工事請負費にも計上しておりますが、125万4,000円で屋上防水工事をしております。その設計監理委託料となっております。続きまして13ページをお願いいたします。動物用内視鏡システムリース料、77万2,416円について、こちら減額となっておりますが、リースが令和5年9月末で終了したことによるものです。その下、備品のほうで、繁殖用生簀網になりますが、繁殖用生簀の専用の網が1枚しか所有がしてなくて、その網替え用の網の購入となります。音声放送設備一式、59万1,800円になりますが、館内放送とかショー用の、ショー等に使用する音声放送設備がありますが、こちらが老朽のため故障に伴う買い替えになります。デジタル留守番装置1台、5万7,750円につきまして、こちら使用中の固定電話の留守番サービスが終了したため、継続的に留守番サービスを利用するにはこちらを買う必要があり、購入させていただきました。14ページお願いいたします。イルカ人工繁殖研究会会費、2万円とありますが、こちらは同じ負担金補助及び交付金にあります、日本水族館協会で行われている人工繁殖研究会であります、こちらに共同研究を参画するために会費2万円のほうをお支払いしたものです。また、くじら浜公園分担金100万円、これ減額の理由になりますが、令和3年度、4年度、今までコロナの規制等があり、なかなか営業が通常のように

できなかったということが理由で繰り越しがありました。そういったことの繰り越しを使いながら運営したこともあり、負担金の額を調整しながらやっていきました。15ページをお願いします。水族館の修理費になりますが、こちら主な理由として熱交換器の電磁弁の取り替え、これに105万3,800円を使用したということで増額となっております。ページ戻ります、10ページをお願いいたします。まず、被服費について、これ増額の理由ですが、主に飼育員の被服に使っております。飼育員の被服、毎年新しいものに交換するのではなくて、古くなって着れなくなってお客様の前に出るのが恥ずかしいような状態になったら買い換えるということで、年度によってばらつきがあります。そういったことで前年度よりも増額というふうにさせていただきました。続きまして売店仕入費につきましては、令和4年度までは原材料費の中で計上させていただいておりました。続きまして、印刷製本費について主な理由として、パンフレットの印刷、こちらが79万7,500円、また入館券が14万5,200円、あとは年報発行ですとか、売店プレミアムクーポン配布事業などを行っております。これについても、単年度ごとに部数を決めているわけではなくて、不足した分購入ということで、年度によってはばらつきがあって、今年度に関しては前年度よりを上回る計上額となったということです。また、研究費につきまして、今回その研究費に使用したものがなかったため、決算のほうに上がっておりませんが、次年度以降も研究費で何か使用するものがあれば計上させていただきたいと思っております。またページ戻ります、7ページをお願いいたします。前年度繰越金が7,831万5,346円から、今年度4,108万9,992円に減額した理由になりますが、こちらは太地町開発公社からの未収による理由が大きかったと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

収入未済額が1億3,791万652円ということで、開発公社から令和6年度は、幾ら入ったのか。幾ら、一億五、六千万円あったのかな。それと、入館者数が令和4年に比べて9,494人の減ということで、入館料が589万5,702円の増ということで、やっぱり入館料を上げたのがよかったのかなと。約9,500人ぐらい入館が減ってるんで、ちょっと、これはどういう理由で、どういう理由が考えられるのか。それと、博物館で飼育している小型鯨類の種類と頭数ということでバンドウが7頭減ってるんですよ。でも死んでないんですよ。それと、博物館所有の小型鯨類で博物館以外で飼育している小型鯨類があれば、場所と種類と頭数ということで、森浦湾で飼育していたバンドウ5頭がなくなってるんですよ。それと、開発公社のバンドウが5頭減って、博物館のバンドウが12頭減ったあるわけですよ。それと、開発公社のバンドウも5頭減ってるということは、17頭これ減ってる

んですけど、これ博物館の12頭はどこいったんですか、これ。博物館は販売やめたんやないですか。販売のお金も入ってきてないし、どうなってんですか、これ。

それと、非常に不思議ですよ、死んでないのに12頭減ってる。動物譲与代金にも計上されてない、どっか消えたんですか、これ。それと、これ答弁漏れで8ページの給料なんです、会計年度任用職員の371万8,800円の増、これ令和4年フルタイムが3人分ということだったんですけど、それちょっと答弁漏れかな。あとは、開発公社から幾ら入ったのか。この消えた12頭のイルカは、どこへ行ったのか。答弁漏れのフルタイムの3人分というか、4人分になったんかなこれ。入館者数が数が9,494人、これ間違たあるか分からんけど、約9,500人の減ということで、どういう理由が考えられるのか。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

まず、答弁漏れについて、8ページをお願いいたします。こちらは、フルタイムの人数ですけれども、令和5年度からフルタイム3名から4名に1人増やしております。その増額によるものです。6ページ、動物管理収入につきまして、令和6年度でどれだけ支払いがあったかということについてですけれども、令和6年9月5日に8,791万652円お支払いされています。こちら令和3年度分の収入未済額と令和4年度分の収入未済額、そして令和5年度の収入未済額の一部をお支払いいただいております。また、残りの5,000万円につきましては、今年の12月までにお支払いいただけるんじゃないかなと見込んで公社と調整しております。続きまして、入館者数が減った理由についてですけれども、一番の大きな理由が、令和4年度までは国の施策で旅行支援事業がされておりました。そういうのが令和5年度では1件も事業がなされなかったというのが大きいと思います。また、行動規制がある中、和歌山県の学校施設等が教育旅行で利用されてきましたが、令和5年度ではそういった行動規制がなくなりまして、教育旅行が大幅に減少した。この2点が大きな入館者数の減の理由になっているというふうに考えております。そして、動物の頭数についてですけれども、博物館のバンドウイルカが7頭減っていることについて、まず、6頭については、令和6年に開発公社と契約して、譲渡のほうを行っております。そういったことによって、現時点、前回のご報告した内容と比べて6頭減となっております。また、1頭につきましては、今まで所有の頭数としてご報告させていただいておりましたが、バンドウイルカの1頭については、ほかの水族館から無期限でと言いますか、寄託を受けているバンドウイルカがいます。これを所有というふうにご報告させていただきましたが、正確には保管という解釈が正しいということで、今回、所有の1頭から省かせていただきました。それで計7頭の減という理由になります。また、太地町開発公社につきましても、詳細のほうは私も存じておりま

せんが、譲渡等進んでいるということでこの頭数が減ってるというふうに理解しております。あと補足になりますが、森浦湾でバンドウ 5 頭減っているというところにつきましても、これについても、くじらの博物館から開発公社に譲渡したバンドウイルカ 6 頭のうち、ほとんどが森浦湾で飼育していた個体になりますので、そういったことで森浦湾の飼育しているくじらの博物館の飼育頭数も減っているという理解でおります。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

開発公社から 9 月に幾ら入った、ちょっとゆっくり言うてほしいんやけど。それを入れて 1 億 3, 7 9 1 万 6 5 2 円が収入未済額なんですか。令和 6 年の 9 月に入ってくるんですか、入ってきたんですか。それで、あと残りが 1 2 月に入ってくるということですか。今年の実費はどんなになるんですか。実費は残る、開発公社のほうの実費は発生してないんですか。餌代が 7 2 9 万 5, 4 5 6 円増えとるんですけど、これはどういう理由ですか。もう一回ちょっと説明してほしいけど、バンドウイルカが 7 頭減っていると、博物館のね。6 頭がどうなって、1 頭が無期限で借りてるやつだったからということで、その 1 頭は分かったんですけど、森浦湾、博物館以外で森浦湾のバンドウの 5 頭はどうなったんですか。ほて、香港から四、五千人来とったつというんですけど、それは今でも来とるんですか。ちょっと数字に関して、令和 6 年の 9 月というたか、だから令和 6 年のことを言われると、ちょっとこんがらがってくるんで、令和 5 年までの話をちょっとしてくれんかな、すいませんけど。令和 6 年の 9 月と 1 2 月にお金が入ってくるというのは分かるんですけど、令和 5 年までに入った金額をちょっと教えてください。以上です。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

動物管理収入について、もう少し整理してご説明させていただきます。2024 年 3 月 31 日時点に関しては、収入未済額が 1 億 3, 7 9 1 万 6 5 2 円でした。令和 5 年度では、3, 0 1 6 万 2, 2 6 4 円、動物管理収入としてお支払いいただいております。そういったことで、先ほどの収入未済額が約 1 億 3, 0 0 0 万円となっております。そして、この令和 6 年の 9 月 5 日に支払われた額は 8, 7 9 1 万 6 5 2 円になります。この差額が未収残額になるんですけども、こちらが 5, 0 0 0 万円です。この 5, 0 0 0 万円につきましては、今、公社と調整中で、1 2 月中までにお支払いいただけるんじゃないかというふうに聞いております。この令和 6 年度も引き続きくじらの博物館と太地開発公社は飼育管理委託契約が続いておりまして、その契約、経費については発生しております。これについては、また令和 6

年の年度末に経費を計算しまして、公社のほうに請求をする予定であります。餌代、餌料費の増額理由についてですけれども、まず理由としましては、餌料費の高騰が大きいです。令和4年度については、大体平均単価が209円だったんですけれども、令和5年度については230円と約20円、1キロ当たり単価が上がっています。ほとんど使用量は変わらないんですけれども、そういったことで餌料費が高騰しているような状況です。バンドウイルカ、博物館から7頭減の理由なんですけれども、そのうちの6頭について、これ6年度の話です。6年度にくじらの博物館から公社に6頭譲渡したことが発生していて、現在の所有頭数は減となっております。森浦湾の5頭につきましては、前回どの時点で森浦は5頭で飼育しているかというのをちょっと私の今記憶にないので定かではないんですけれども、くじらの博物館が所有して、森浦湾で飼育しているバンドウイルカも複数いました。今回譲渡した6頭のうち、何頭かは森浦湾で飼育していたその5頭、飼育していた個体だったため、森浦湾で飼育していた個体が今回、現在、飼育している頭数としては減になっているというような状況です。続きまして、香港の旅行会社から4,000人から5,000人送客いただいているということなんですけれども、現在も送客は続いております。ただ、まだ上期で、まだ下期の見通しはつかないんですけれども、4,000人から5,000人、前年度どおり来ていただけるかというのは定かではありません。また、計算してご報告させていただきます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

13ページの工事請負費が、12ページの屋上防水だというのが分かったんですが、この金額が中学校の屋根の補修に比べると安いと思うんですけど、これは本体の防水工事なんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

本館の屋上の防水工事なんですけれども、屋上全ての全面に対する工事ではなくて、屋上の上に高架槽が設置されている4階部分があります。そのみの工事となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

討論を終わります。これから、認定第6号、令和5年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、認定第6号、令和5年度特別会計太地町くじらの博物館事業歳入歳出決算は認定することに決定いたしました。

△日程第25 認定第7号

○議長(福田忠由君)

日程第25 認定第7号、令和5年度企業会計太地町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(福田忠由君)

説明をお願いします。山下産業建設課長。

○産業建設課長(山下真一君)

令和5年度太地町水道事業の決算について説明させていただきます。1ページをお願いします。収益的収入及び支出です。消費税込みの決算報告となっております。収入につきましては、決算額が8,406万6,493円でございます。内訳には1項、上水道営業収益、7,151万6,010円などがございます。支出につきまして、1款、水道事業費用は決算額、7,708万7,683円です。内訳には1項、上水道営業費用、6,927万2,053円などがございます。2ページをお願いします。資本的収入及び支出です。収入につきましては、1款、資本的収入、決算額1,965万5,340円となっております。内訳といたしましては、2項、負担金が1,635万5,340円でございます。企業債元利償還分や北通谷の配水管の布設替え工事などの負担金がございます。3項、企業債につきましては、330万円を借り入れておりまして、こちらも北通谷配水管布設工事などに係るものでございます。支出につきましては、1款、資本的支出、決算額、4,592万6,974円でございます。内訳としましては、1項、建設改良費、2,671万8,400円となっており、主な事業としましては、北通谷配水管布設工事などを行っております。2項、償還金につきましては、企業債の元金償還金として、1,920万8,574円を返済させて

いただいております。3ページをお願いします。令和5年度の損益計算書でございます。こちらは消費税抜きの金額で記載しております。下から4番目に記載しております449万4,510円が当年度の純利益となっております。こちらの当年度純利益に前年度繰越利益剰余金5,888円を足しまして450万398円が当年度未処分利益剰余金となっております。5ページをお願いします。先ほどの未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）のとおり利益積立金へ450万円を積み立てる内容となっております。6ページをお願いします。貸借対照表です。まず、資産の部につきましては、1、固定資産の合計が10億820万3,909円です。2、流動資産につきましては1億5,391万7,484円であります。未収金につきましては、水道料金の未納分などとなっております。1と2を合計しました資産の合計金額が一番下にあります11億6,212万1,393円となっております。7ページをお願いします。負債の部でございます。3、固定負債ですが、こちらは償還時期が1年以上先である企業債元金の合計を計上しておりまして、残高につきましては4億5,512万8,987円であります。4、流動負債につきましては、この（1）も同じ企業債ですが、こちらは償還期限が1年未満となった企業債元金を計上しておりまして、1,957万517円であります。流動負債の合計は、2,541万9,838円です。なお、企業債元金の残高の合計につきましては17ページにございます企業債明細書、こちらの計の欄に記載しておりまして、4億7,469万9,504円が令和5年度末の企業債の残高となります。ページ戻りまして7ページでございます。3、固定負債と4、流動負債に5の繰延収益、1億2,129万828円を合算したものが負債の部の合計となります。合計額は6億183万9,653円です。次に資本の部でございます。6、資本金の合計額が4億1,499万4,237円となっております。7、剰余金の合計が1億4,528万7,503円です。6、資本金と7、剰余金を足した金額が資本の部の合計となりまして、5億6,028万1,740円であります。こちらの負債資本の合計額は11億6,212万1,393円でございます。11ページをお願いします。令和5年4月1日から令和6年3月31日までの現金の流れに関するものです。令和5年度末の現金預金の残高は、1億2,254万2,820円です。その他、事業報告の資料となっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

説明を終わります。質疑を行います。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

1点だけ、3ページの当年度純利益が449万4,510円ということで、純利益は出るんですけど、現金預金が減っていると、令和4年に比べてね。この説明だけ、すいませんけどお願いします。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

3 ページでございます。確かに、利益としては、これ一般会計からの利子分の普通交付税をもとにした分で補填というか、いただいたんでプラスということでなっております。また、この金額に関しては、現金で見る場合、11 ページのキャッシュフローというのがあるんですけど、一番下に現金書かせていただいております、ここに1億2,000万円ほど現金書いておるんですけども、これ実際、未収金というのがございまして、約二千数百万円ぐらい、まだ、4月に入ってからいただけるものがあります。ですので、現金的には恐らく前年度を上回る金額になってございます。形上減ったようになっておるんですけども、現金としては上回るということで、よろしくお願いいたします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

9 ページ質問したいと思います。北通谷地区の配水管布設工事、これ恐らく久原議員のところの給水管だと思うんですが、これ35メートル50φというのは、非常にあの細いんですが、あそこに、道路に税金を投入した理由として、その先の開発が将来行われるかもしれない、そのための今調査、準備をしているという答弁だったものですから、私になるほどと思ったんですが、だとしたらこの50φというのは、恐らく私の経験だと四、五件分の水圧しかないと思うんですが、なぜこういう細い管を引いたのかというのを教えてください。それから、その下の量水器の交換事業、これ太地町水道組合となっておりますが、これが何社あるのか、そのうち太地の業者は何社あるのか教えてください。あと、一番下の有収率、ほかの議員も相当危機感を持っておりますが、いよいよ50%を切って危険水域になったと思います。和歌山県の水道ビジョン、これ恐らく皆さんご覧になってると思うんですが、あの報告書を見ると、県内の給水人口は2040年までに現在よりも25%減少すると。だから、将来の住民に対して負の遺産を残さないように、何よりもこの上下水道に関しては整備を急ぎなさいというふうに、あの報告書にはなっておりますが、これ40.9%、前回も言いましたが、これはもう本当に能登半島と熊本地震が一緒に起きて、そのときの給水率とほぼ同じ状態が平常時に行われてるというのは、私はもう異常事態だと思いますが、これに対する見解をお答えください。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

確におっしゃるように、水道管のほう、これ世帯数的には、件数的には多くはないです。

町の計画自体、恐らく埋め立てた後の話を考えると大きい管でもいいというふうには思うんですが、現在、今の見込みで、これ管を布設させていただいておるとというのが現状でございます。ですので、今後、町の計画が具体例であれば、恐らくこれのφを上げたかとは思いますが、この状態であれば一応細い管を埋めたという状況でございます。また、次の組合なんですけども、この決算時でいくと、一応4業者、一応登録ありまして、参協水道、協和水道さんで、下里水道さん、阪口水道様が、このときあったんですが、この中でいくと、参協水道さんと阪口水道さんの2社が太地の業者ということになっております。さらに、有収率40.9%、これ前一番高いときが令和2年度で60%の中ぐらいだったんです。ちょっとずつ下がってきまして、令和6年度予算として、まずこの漏水調査というのを、もうすぐに今かかっているような状況でして、うちはこれで何とか50から60とかいうふうに、また戻したいなというふうに考えてございます。また、その有収率を上げることによって、ほかの事業を円滑にいけるというふうに考えてます。以上です。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

太地町の水道組合、そうするともう今現時点ではもう1社になってるということですかね。参協さんというのが、どなたか私存じ上げないんですが、そうすると、太地の業者は今ゼロですか。となると、私、この有収率を見ても分かるんですが、やらなきゃいけない工事というのはあったわけです。13年前の大水害のときにも断水が続いたと聞いております。相当、これはポンプ場の件もあったんだと思うんですが、そのときにやっぱり危機感をもっと、あのときは恐らくこの地域は甚災の指定も受けてたから、いろんな補助金もあったかと思うんですが、そのときに、やっぱり上下水道に外科手術を、大ナタを振るうべきだったんじゃないかと思います。今、私、地元業者がいなくなるというのは、水道業者にかかわらず、例えば私の父親が建設業の土建業の組合長やってたときは、8社、9社ありました。これが、やっぱりこの水道なんかもそうなんですけど、災害時には物すごいやっぱり役に立つんですよ。ということは、やっぱり地元業者を育成していくというのも、行政の大きなやっぱり役割だと思ってます。今、有収率が40、これは恐らく全国で最下位だと思います。那智勝浦町は広域合併したもんですから、非常に無駄な配管が多くて、ここは相当有収率が悪いんですが、それでも70何%ですよ。それをもうはるかに下回ってるということは、やっぱり、この外科手術を先延ばしにしてしまったがために、現時点で、令和6年度の時点で太地町水道組合は那智勝浦とか新宮の業者しか残ってない、これが事実だと思うんですよね。私提案があります。まず、有収率のアップをするために、重要な施設、こども園だとか、小中学校だとか、公民館だとか、役場だとか、坂野医院だとか、やっぱり人の人命を守るインフラ、そこに至

る管、これを早急に耐震化率を上げるだとか、新しい管に変える、こういうきちっと優先順位をつけながら、大きな計画を私は示すべきだと思います。ぜひ、恐らくもうこの決算審議が終われば、次年度の予算に入るんだと思うんですが、私は強く希望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

今、経営の健全化というのは問われると思うんです。今、長期の計画を今立てているところでございます。また、議員おっしゃるように、まず大事なところは何なのかということを押さえながら、今の有収率を上げるために調査入りました。これを基本にして、前へ進めたいと考えます。よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑ありませんか。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私も有収率で尋ねたいと思うんですけれども、平成13年度から私この決算書に基づいて、有収率を全部調べてみました。そうしますと、一番高い有収率というのが平成16年度の66.7%、令和2年度で61.6%です。今現在、ここに出てきてます40.9%、私が職員時代に聞いたのは、本来有収率は80%なかったら駄目だということを聞いてます、職員時代に。そうなりますと、この40.9%というのは、もう半分なんです。今、森岡議員が言われたように、やはり危機的な状況じゃないかなというように思います。副町長も言われたと思うんですけれども、僕も職員時代に聞いたんですけど、漏水してるところを直しても、また違うところで漏水するということで、もう付け焼刃的な直し方しか僕はないと思うんです。前回か前々回のときにも、防災のときに本管自体、全体を見直して工事をするべきじゃないかという提案、補助金もあるんじゃないかというような提案もさせていただいてます。だから、これ本当に40.9%というのは、危機的な状況ですよ。これ、山下課長にちょっと言うのは気の毒ですけれども、商売として水源地から100%流して40%の水しか利用されていないと言ったら、普通商売だったらもうやりませんよね、こういうことは。だから、本当になぜこれ40%に、61%から40%になったのかということも一つの調査だと思うんですよね。これは僕の臆測なんですけれども、その大型自動車が通って、うちの場合だったら恐らく大型自動車を想定してないと思うんですね。だから、そのために圧がかかって傷んできたというようなことも考えられるんじゃないかなと思うんですね。僕も以前から早急にということを申してます。だから、そこら辺、課長だけじゃなくて、町長、副町長も本当にこのところは、考えていただきたい。これは住民の本当に生命に関わるインフラですから、

そこら辺はぜひやっていただきたい。でないと、また水道代にも跳ね返ってきますよ、公共料金。人口が減ってくのに、水道代が上がるっていうのも、これも大変だと思いますので、そこら辺まとめて考え方をちょっと聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ありがとうございます。調べていただいて、というか、海野さん、もう30年ぐらい前から大体60%ちょっとぐらいだったと思うんですよ。僕入ったときそんな感じやったです。言われるように、本来大体8割ぐらいがなかったらというようなことを言われておりました。いろいろもう数年、数年というよりも、かなり前からちょっとずつ調査して漏水調査とか、結構なお金を議会で認めていただきましてやってるんですけども、どうしてもやっぱりこの程度、今回僕ちょっと、私もちょっとびっくりしたんですけども、ちょっと落ち幅がちょっと大きいなということで、全体的にやっぱり管の、今、海野議員われたような大型車とかという複合的な要因があると思うんですよ。やっぱりそれ我々町にとってこういう基幹的な水道なんで、やっぱりちゃんときっちり調べて直すべきもの、計画を立ててやっていきたいということで、もう一回ちょっと原課とも、町長ともいろいろ話して協議して進めて、何とか努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

補足で一つ答弁ありますので、許可します。山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

すいません、先ほど事業者のほうを紹介させていただきました。現在の事業者のほうだけちょっと申し上げたいと思います。まず、太地町内5社、水道組合というので5社ありまして、まず協和水道、下里水道、みくまの、仲西水道、中村冷機この5社を組合としてやっております。町内の業者でこれ組合入ってないんですけどまるさ水道さんがございます。入ってんのは5社で、太地町には1社あるということでございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから、認定第7号、令和5年度企業会計太地町水道事業会計決算

認定の件を採決します。お諮りします。この決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、認定第7号、令和5年度企業会計太地町水道事業会計決算は認定することに決定いたしました。

△日程第26 議員派遣の件

○議長（福田忠由君）

日程第26 議員派遣の件を議題といたします。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

質疑を終わります。討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

討論を終わります。これから議員派遣の件を採決します。お諮りします。本件はお手元に配付したとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。お諮りします。ただいま決定された議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、その扱いを議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定いたしました。

△散 会

○議長（福田忠由君）

本日は、これで散会いたします。明日は午前9時より再開いたします。

散会 午後2時48分

太地町議会議員 福田 忠由

太地町議会議員 筋師 光博

太地町議会議員 水谷 育生